



経済産業省 関東経済産業局 御中

経済産業省 関東経済産業局
業務効率化支援および調査事業
調査報告書

2022年3月31日
パーソルテンプスタッフ株式会社
第二BPO事業本部
東日本第一公共サービス部
第一公共運用三課

目次

1. 背景・調査の目的	P 3
2. 業務調査概要	P 4
3. サマリー（調査報告要約）	P 5
4. 不備内容の詳細、分析	
4-1.【新規一次審査】	P 6
4-2.【変更一次・二次審査】	P 8
5. 改善策提案、対策考案	
5-1.関東経済産業局内で実施可能な改善策	P11
5-2.ホームページの改良等による改善策	P13
5-3.その他、業務効率化に関する実施事例・ご提案	P15
6. 考察	P19

1. 背景・調査の目的

今回の背景・調査の目的は、以下の通り認識しております。（一部、仕様書より抜粋）

現状

- 平成29年4月の「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の施行により、再生可能エネルギー発電事業計画の申請項目や必要書類の増加、認定基準の厳格化、各種運用ルール変更があったこと等に伴い、申請不備や問合せが大幅に増えるなど、担当課の業務負担が増大している状況である。
- 固定価格買取制度に係る業務の支援を行いながら、不備案件の調査・分析を行い、今後の効率的な審査につなげることを目的とする。
- 業務支援の際の申請書類等の不足や疑義等について、確認・補正指示・差し替え指示等、不備案件に係るデータを取り、集計する。集計の結果を踏まえ、当局が取るべき対策等、今後の効率的な審査につなげる提案を行う。

目指す姿

- 担当課の業務負担軽減
- 審査の効率化・迅速化の実現

2. 業務調査概要

以下概要の通り調査を実施致しました。

【実施事項】

- 申請不備件数及び不備種類の集計及び分析
（2021年6月審査分～2022年3月審査分まで）
- 審査業務見学
- 弊社従事者および職員へのヒアリング

【調査対象範囲】

- 固定価格買取制度（太陽光発電50kw以上）に係る、
新規認定審査（一次審査）
変更申請・事前変更届・事後変更届（一次・二次審査）

3. サマリー（調査報告要約）

固定価格買取制度（太陽光発電50KW以上）の新規認定申請と変更認定申請・変更届出における申請不備件数、不備内容のデータを取り、集計



- 関東経済産業局内独自で不備の削減、審査業務の負担軽減を図るためには、現状の不備補正に関するチェックシート等の改良、局HP、メールなどのツール利用による周知により、不備を低減させ、審査の迅速化・負担軽減を図ることが可能
- 申請不備そのものの件数削減については、各種申請のタイミングで閲覧するホームページ『なっとく再生可能エネルギー』や電子申請サイト内でわかりやすい表現方法への改良を行うことが必要
- その他、現状の審査運用フローを見直し、より効率的且つミスの低減につながる運用方法への改善実施により、審査の負担軽減が可能

※詳細はP 6～18にてご説明いたします

4-1. 不備内容の詳細、分析【新規一次審査】

10月～3月に実施の新規認定一次審査の合計処理件数と不備内容の集計は以下の表のとおりとなります。

総件数**793件**処理のうち、**69.6%**が審査不備となりました。

また、不備集計に伴うカテゴリ分けは、

①必要書類不足…添付書類が不足している内容の不備

②確認・補正指示…提出された書類に補正頂く必要がある不備で分けて集計を行った結果、②**確認・補正指示**が**81.1%**と圧倒的に多い傾向となりました。

具体的な不備内容の項目は右の表の通りです。

新規認定審査	全体合計	
処理項目	件数	不備率
処理件数	793	69.6%
完結分（不備なし）	241	
不備分	552	

カテゴリごとの不備割合(不備合計：1783件)		
	必要書類不足	確認・補正指示
件数	337	1446
割合	18.9%	81.1%

注釈※

1件の申請につき複数不備が発生するものが大半であるため、処理件数に対する不備分の件数とカテゴリごとの不備合計件数は一致いたしません。

不備カテゴリ	不備内容	合計	全体比率
必要書類不足	申請者の印鑑証明書	5	0.3%
	連絡票	53	3.0%
	封筒	23	1.3%
	譲渡者の印鑑証明書	15	0.8%
	履歴事項全部証明書	3	0.2%
	謄本	24	1.3%
	賃貸借契約書等	20	1.1%
	契約当事者の印鑑証明書	5	0.3%
	欄塀	7	0.4%
	配置図	4	0.2%
	単線結線図	6	0.3%
	出力制限証明書	56	3.1%
	地番図	13	0.7%
	PCS仕様書	8	0.4%
	管理計画表	10	0.6%
	接続の同意書	12	0.7%
	押印証明書	6	0.3%
	架台図	41	2.3%
確認・補正指示	関係法令手続状況報告書	2	0.1%
	位置図	24	1.3%
	計	337	18.9%
	申請書（様式第1）	298	16.7%
	申請者の印鑑証明書	11	0.6%
	連絡書	49	2.7%
	封筒	5	0.3%
	履歴事項全部証明書	7	0.4%
	謄本	21	1.2%
	賃貸借契約書等	62	3.5%
	契約当事者の印鑑証明書	10	0.6%
	欄塀	45	2.5%
	配置図	150	8.4%
	単線結線図	145	8.1%
	出力制限証明書	29	1.6%
	地番図	11	0.6%
	PCS仕様書	20	1.1%
	事業実施体制図	298	16.7%
計	管理計画表	8	0.4%
	押印証明書	4	0.2%
	接続契約書又は接続検討申込書の写し	61	3.4%
	関係法令手続状況報告書	209	11.7%
	建築確認済証	1	0.1%
	位置図	2	0.1%
	計	1446	81.1%
	不備件数計	1783	100.0%

4-1. 不備内容の詳細、分析【新規一次審査】

新規一次審査の不備のなかで、多い割合を占めた不備内容項目について、内容の詳細を以下に記載いたしました。
不備内容の分析を行うなかで、**申請書と各種添付書類との『内容不一致』による不備となるケースが多く見られました。**
申請書に書かれた『発電設備の設置場所』が土地登記簿謄本の表記通りでないため（字名が抜けている）、同様に、事業実施体制図、接続契約書、関係法令手続状況報告書も不備となるケースが多く発生しております。

不備 カテゴリ	不備内容		不備割合	不備詳細
確認・ 補正指示	4-1-1	申請書	16.7%	・ 電話番号が携帯電話になっている。 ・ 系統接続に係る事項の記載間違い（接続契約締結日記載間違い / 工事負担金の税込み表記） ・ 設置場所が土地登記簿謄本の所在と相違（字名など抜けている）
	4-1-2	事業実施体制図	16.7%	・ 出資者の記載なし ・ 責任者の相違 ・ 設置場所が土地登記簿謄本の所在と相違（字名など抜けている）
	4-1-3	関係法令手続 状況報告書	11.7%	・ 記載漏れ ・ ボックスチェック間違い（該当無だが確認中にチェックがある） もしくはボックスチェック漏れ ・ 設置場所が土地登記簿謄本の所在と相違（字名など抜けている）

4-2. 不備内容の詳細、分析【変更一次審査】

6月～3月に実施の変更一次審査の合計処理件数と不備内容の集計は以下の表のとおりとなります。
 変更の総処理件数**1359件**のうち、**平均39.6%**が不備となりました。また、不備集計に伴うカテゴリ分けは、
 ①必要書類不足…添付書類が不足している内容の不備、②差し替え依頼…様式が違っているという不備、
 ③確認・補正指示…提出された書類に補正頂く必要がある不備、で分けて集計した結果、変更一次審査の
 審査項目が添付書類の有無を確認する内容から、①**必要書類不足が84.3%**と一番多くなりました。
 不備内容については右の表のとおりとなります。

変更一次審査	全体合計	
処理項目	件数	不備率
変更申請	836	45.3%
完結分（不備なし）	453	
不備分	379	
職員引継ぎ	4	
事前変更届	40	40.0%
完結分（不備なし）	24	
不備分	16	
事後変更届	483	
完結分（不備なし）	320	33.5%
不備分	162	
職員引継ぎ	1	
変更一次審査合計	1359	39.6%

カテゴリごとの不備割合(不備合計：843件)			
	必要書類不足	差し替え依頼	確認・補正指示
件数	711	63	69
割合	84.3%	7.5%	8.2%

注釈※

1件の申請につき複数不備が発生するものが大半であるため、処理件数に対する不備分の件数とカテゴリごとの不備合計件数は一致いたしません。

不備カテゴリ	不備内容	合計	全体比率
必要書類不足	申請書	36	4.3%
	申請者の印鑑証明書	113	13.4%
	連絡票	149	17.7%
	封筒	26	3.1%
	運転開始日の書類	16	1.9%
	譲渡証明書	8	0.9%
	申請者の履歴事項全部証明書	33	3.9%
	土地登記簿謄本	50	5.9%
	賃貸借契約書等	24	2.8%
	柵塀等の誓約書	109	12.9%
	配置図	45	5.3%
	単線結線図	36	4.3%
	地番図	3	0.4%
	PCS仕様書	6	0.7%
	事業実施体制図	30	3.6%
	管理計画表	13	1.5%
	接続の同意書	14	1.7%
	計	711	84.3%
差し替え依頼	申請書（旧様式）	63	7.5%
	計	63	7.5%
確認・補正指示	申請書	48	5.7%
	連絡票	21	2.5%
	計	69	8.2%
不備件数計		843	100.0%

4-2. 不備内容の詳細、分析【変更二次審査】

8月～3月に実施の変更二次審査の合計処理件数と不備内容の集計は以下の表のとおりとなります。
変更二次審査の総処理件数**681件**のうち、**平均23.9%**が不備となりました。また、不備集計に伴うカテゴリ分けは、

①必要書類不足…添付書類が不足している内容の不備

②確認・補正指示…提出された書類に補正頂く必要がある不備

で分けて集計した結果、変更二次審査の審査項目が添付書類の内容を細かく確認する審査内容であるため、②**確認・補正指示**が多くなりました。不備内容については右表のとおりとなります。

変更二次審査	全体合計	
処理項目	件数	不備率
変更申請	588	52.2%
完結分（不備なし）	278	
不備分	307	
職員引継ぎ	3	
事前変更届	47	4.3%
完結分（不備なし）	45	
不備分	2	
事後変更届	46	15.2%
完結分（不備なし）	39	
不備分	7	
変更二次審査合計	681	23.9%

カテゴリごとの不備割合(不備合計：469件)		
	必要書類不足	確認・補正指示
件数	121	348
割合	25.8%	74.2%

注釈※

1件の申請につき複数不備が発生するものが大半であるため、処理件数に対する不備分の件数とカテゴリごとの不備合計件数は一致いたしません。

不備カテゴリ	不備内容	合計	全体比率
必要書類不足	申請書	17	3.6%
	申請者の印鑑証明書	3	0.6%
	連絡票	11	2.3%
	封筒	1	0.2%
	運転開始日の書類	2	0.4%
	譲渡証明書	1	0.2%
	土地登記簿謄本	3	0.6%
	賃貸借契約書等	6	1.3%
	契約当事者の印鑑証明書	4	0.9%
	柵塀	5	1.1%
	配置図	8	1.7%
	単線結線図	8	1.7%
	出力制限証明書	31	6.6%
	地番図	13	2.8%
	事業実施体制図	4	0.9%
	管理計画表	1	0.2%
	接続の同意書	3	0.6%
	計	121	25.8%
確認・補正指示	申請書	167	35.6%
	申請者の印鑑証明書	4	0.9%
	連絡書	27	5.8%
	譲渡証明書	13	2.8%
	譲渡者の印鑑証明書	3	0.6%
	譲渡者の履歴事項全部証明書	3	0.6%
	土地登記簿謄本	9	1.9%
	賃貸借契約書等	15	3.2%
	配置図	26	5.5%
	単線結線図	30	6.4%
	出力制限証明書	23	4.9%
	地番図	12	2.6%
	事業実施体制図	12	2.6%
	接続の同意書	4	0.9%
	計	348	74.2%
不備件数計		469	100.0%

4-2. 不備内容の詳細、分析【変更一次・二次審査】

変更一次審査

変更一次審査にて発生する不備が多い項目について、詳細を以下に記載いたしました。

特に、申請者の印鑑証明書と連絡票が不備になるケースは**電子申請での申請方法時に発生**することが多い傾向です。

不備カテゴリ	不備内容		不備割合	不備詳細
必要書類不足	4-2-1	申請者の印鑑証明書	13.4%	・ 電子申請時での原本送付漏れ
	4-2-2	連絡票	17.7%	・ 電子申請時で連絡票の添付がなく、受付印押印済み申請書の返送先が代行事業者であるケース
	4-2-3	柵塀等の誓約書	12.9%	・ 事業譲渡の申請時で添付がない

変更二次審査

変更二次審査にて発生する不備が多い項目について、詳細を以下に記載いたしました。

変更申請時の申請書に記載する『**太陽電池に係る事項**』の項目の細かい記載ミスが多い傾向です。

不備カテゴリ	不備内容		不備割合	不備詳細
確認・ 補正指示	4-2-4	申請書	35.6%	・ パネルの品番が一文字違う ・ 変換効率の細かい数字が違う ・ 事前/事後の届出が別途必要 (代表者が変わっている、住所移転したのに届出無し、等)

5-1. 改善策提案、対策考案【関東経済産業局内で実施可能な改善策（1/2）】

関東経済産業局内にて取れる不備改善策について、以下の通りご提案いたします。関東経済産業局内独自で不備の削減、審査業務の負担軽減を図るためには、現状の不備補正に関するチェックシート等の改良、局HP、メールなどのツール利用による周知により、不備を低減させ、審査の迅速化・負担軽減を図ることが出来ると考えます。

申請種類	不備カテゴリ	不備内容		不備詳細	原因	改善策	効果
新規一次審査	確認・補正指示	不備全般		・補正指示で審査チェックシートを送付しているが、詳細項目部分まで見て頂けないことで、一部しか補正がされておらず、再度不備になる ・不備詳細がわからないことによる事業者からの問い合わせが発生している	補正指示内容のわかりずらさ	補正指示の際に送付するチェックシートの改良（他の関係ないセルは非表示が削除し、補正事項詳細のところのみ表示させる等、ピンポイントで表示させることにより補正指示内容の伝達向上） ※具体的なチェックシートの改善例は次頁へ記載	局・事業者ともに、不備補正に対応する負担軽減
変更二次審査	確認・補正指示	4-2-4	申請書	パネルの品番が一文字違う	・パネル型式リストが細かい ・人的ミスによるもの	電子申請による申請を誘致 ・補正指示等での連絡時にメール署名に記載 ・受付印押印申請書の返送の際の送付状に記載する等、事業者とのやり取り時に目に触れる機会を作る	電子申請であれば、『型式リスト』からの選択によりパネル型式や変換効率が自動入力となるため、入力・記載ミスの軽減
				変換効率の細かい数字が違う			
				事前/事後の申請が別途必要（代表者が変わっている、住所移転したのに届出無し、等）	事業者住所や代表者が変わった場合に際し、届出が必要ということが認識されていない	住所や代表者が変わった場合に届出が必要な旨の周知 ・事業者向けメールマガジン配信・DM送付 ・関東経済産業局HPでの掲示、等	届出が必要な事項の周知による届出漏れの軽減

【メール署名（例）】

☆☆お知らせ☆☆

各種変更のお手続きが電子システムにより申請できるようになりました!!

お手続きはこちらから➡ <https://www.fit-portal.go.jp/>

【案内文（例）】

→A4 半分の用紙や送付状の下部に印刷など



年度替りは各種申請書類の様式が変わります！

旧様式での申請の場合は申請の差し替えをお願いする場合がございますので、お手続きの際は、予めホームページのご確認をお願いいたします。
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/index.html

5-1. 改善策提案、対策考案【関東経済産業局内で実施可能な改善策（2/2）】

前頁で記載の補正指示の際に送付するチェックシートの改善例について下記に詳細を記載いたします。

不備補正依頼シートの改善（案）

現状の課題

- 内容の不備有無に関わらず、すべての審査項目について不備内容が記載されているチェックシートを送付しているため、どの箇所を補正すべきかがわかりずらくなっている
- 補正が必要な項目に×印がついているが、どのように補正すべきかについての詳細が既存のチェックシート項目にない場合は、シート一番下の『補正事項詳細』を確認しないとわからない状態、また一番下書いてあることに気づかず、補正内容について、局に問い合わせが入るケースも発生

改善策と効果

- 補正依頼シートの1ページ目に補正内容詳細を記載し、不備内容を明確にすることで、事業者からの問い合わせや再度不備になる事案の軽減
- 今まではこの補正依頼シートが、不備連絡をする以外に、次回申請時に誤記載・添付漏れがないか確認するための一覧表として活用して頂く用途も兼ねていた経緯があるため、その部分は別紙として添付し、補正指示と用途を分けることで、より事業者にとってわかりやすい形式に変更

[illegible]

太陽光FIT申請書補正依頼の送付について	
整理番号:	S-123
申請ID:	12345678
設備名称:	●●△△太陽光発電所

宛先: ●●△△株式会社 2023年3月19日

貴社様へ:
 〒330-0971
 埼玉県さいたま市中央区新大宮1番地1
 株式会社●● 電気部 配電課 新エネルギー対策課
 TEL: 048-600-0301
 FAX: 048-601-1234
 email: k-mura@k-hoei.net.co.jp

敬語: ●●

不備補正依頼シートの一歩初めに不備内容と詳細を記載することで事業者に伝わりやすくする

この度頂いた御見積書等に基づいて、以下の補正依頼事項についてご対応をお願いします。

★補正依頼の期限 令和4年 3月25日 まで

●電話・メール・FAXの際は所属・役職に【 S-123 補正係】とお知らせください。
 （FAX受領の印はつきませんので別途確認願います。）

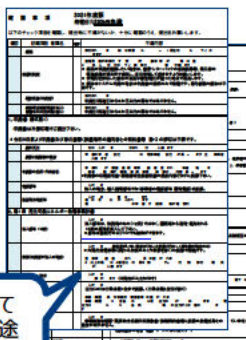
◇ 補正依頼事項 ◇

- ※ 第一号主たる建設物の完工を延期します。
- ※ 第二号建設物（仮設）の設置位置を変更して、確保道路幅を削ぎたいが、確保道路幅を削ぐという行為は、「建築基準法」第42条第2項第2号に違反する可能性があります。

◇ 留意事項 ◇

- ※ 提出期限までに処理しきれない場合は、申請の取下げを希望の上、書類を返送させていただきますので御注意願います。
- ※ 別添の補正依頼事項等は追加せず等の上、次回新たに申請の手続きを行う際に、申請書提出後に二重記入、重複された旨がないよう審査するための一貫性と対応をお願いいたします。
- ※ 平成31年度より申請書の「隣接関係の図」の送付が必要となっています。（出力サイズはA4用紙に入力される場合です。）
- ※ 令和元年より、他人所有の土地・建物を使用する場合には「同意状」の送付（建設費負担者）の送付が必要となります。
- ※ 令和3年度より、申請書の「隣接関係の図」の送付が必要となっています。
- ※ 次年度以降、制度改正・申請書形式など変更がありますので、ご参照ください。
- ※ 最新の申請方法は、ホームページで公開しております。

チェックシートは別途、次回申請用として補正依頼シートとは分けて添付し、用途を分けることで役割を明確にする



5-2. 改善策提案、対策考案【ホームページの改良等による改善策（1/2）】

こちらには固定価格買取制度についてのWEB媒体である『なっとく再生可能エネルギー』や『再生可能エネルギー電子申請』サイトの活用による改善策について記載しました。新規認定後から運用期間20年のなかで申請対応を行う人も変わるなかで、申請のタイミングで閲覧するHPや電子申請サイト内でいかにわかりやすく手続きが行えるかが肝要であると考えます。

申請種類	不備カテゴリ	不備内容		不備詳細	原因	改善策	効果
新規一次審査	確認・補正指示	4-1-1	申請書	電話番号が携帯電話になっている (法人の場合は固定電話である必要がある)	審査基準ではNGとなる事項だが、HP上（記入例・注意点など）で周知されてない。	電子申請画面や記入例共に法人の場合は個人携帯でなく…という審査チェックシートの文言どおりの表記	固定電話番号記載を促すことによる不備軽減
				系統接続に係る事項の記載間違い (接続契約締結日記載間違い/工事負担金の税込み表記)	・接続契約書にさまざまな日付の記載があるため、間違いやすい ・接続契約書が税込み表記のため、そのまま書いてくるケースが多い	電子申請の画面右枠に、電力会社から発行される『接続の同意を証する書類』のサンプルに飛べるリンクを貼付し、具体例表示	実際の書類サンプルを掲示することにより、わかりやすくし不備軽減
				設置場所が土地登記簿謄本の所在と相違 (字名など抜けている)	・電子申請画面の注意表示が目立たない ・記入例には字名を記入するよう記載がない ・電子申請の住所を入れる際に、郵便番号から自動反映させると、そもそも字名が入らない	・電子申請画面を赤字にするなど、目立たせる ・表記方法をダイレクトに伝える（『字名』も省略せずに記入ください、など） ・電子申請時の郵便番号検索表示の改良	・より具体的に審査で返戻となるポイントを表示することによる不備軽減 ・システム改良による不備軽減
		4-1-2	事業実施体制図	出資者の記載なし	旧様式利用による記載漏れ (旧様式には出資者の記載なし)	最新の専用様式を利用いただくようファイルアップロードの画面上に新様式を利用の注意文記載	より具体的に審査で返戻となるポイントを表示することによる不備軽減
				責任者の相違	記入例の（事業者と同一）がそのままの形で申請されてしまう	様式ひな形の記載を変える➡ （事業者と同一の場合）も（事業者以外の場合）と同様、社名等 △△株式会社 責任者名 役職名 △△△△ と表記する	審査で返戻となる箇所の記載を変えることによる不備軽減
				設置場所が土地登記簿謄本の所在と相違 (字名など抜けている)	記入例には字名を記入するよう記載がない	・電子申請画面のファイルをアップロードをする画面にサンプルのリンクを貼付け、注意点のポイントを赤字掲示 ・申請書に入力をすれば、事業実施体制図にも自動反映できるしくみにする	同じ項目を入力（記載）する箇所については、システムにて自動反映させることで、記載間違いの回避
		4-1-3	関係法令手続状況報告書	記載漏れ	記入漏れ/間違い	全ての項目に記載を頂くよう注意文を大きく記載	より注意を促すことによる不備軽減
				ボックスチェック間違い（該当無だが確認中にチェックがある）もしくはボックスチェック漏れ		該当有または確認中の場合は、全て記入してもらうよう、注意文を大きく記載	
				設置場所が土地登記簿謄本の所在と相違 (字名など抜けている)	記入例には字名を記入するよう記載がない	・記入例に字名も記入するよう記載 ・申請書に入力をすれば、関係法令報告書にも自動反映できるしくみにする	同じ項目を入力（記載）する箇所については、システムにて自動反映させることで、記載間違いの回避

5-2. 改善策提案、対策考案【ホームページの改良等による改善策（2/2）】

申請種類	不備カテゴリ	不備内容		不備詳細	原因	改善策	効果
変更一次審査	必要書類不足	4-2-1	申請者の 印鑑証明書	電子申請時での原本送付漏れ	整理表の上部に文面で書いてあるための見落としや、各種変更事由別の表内の『添付書類等』の書類だけあれば良いと認識されてしまう	・整理表の記載改良 ・HPの【電子申請】の絵の表示の改良（添付書類とは『連絡票と印鑑証明（封筒）』の共通様式とその他事由別のものが必要ということが認識できる表記） ・共通の添付書類に関するチェックシート（電子申請入力後、申請書を出力すると一緒にチェックシートがついてくるしくみを導入）	・誤認を回避することによる添付漏れの軽減 ・申請書等送付前にチェックシートとの付け合わせを行うことによる添付漏れの軽減
		4-2-2	連絡票	電子申請時で連絡票の添付がなく、受付印押印済み申請書の返送先が代行業者であるケース			
		4-2-3	柵堀等の 誓約書	事業譲渡の申請時で添付がない			
変更二次審査	確認・補正指示	4-2-4	申請書	パネルの品番が一文字違う	・パネル型式リストが細かい ・人的ミスによるもの	・整理表の事業譲渡の必要書類欄への記載 ・電子申請の右側注意点等記載欄へ注意書きを入れる	柵堀等の誓約書が必要書類であるということを周知することにより添付漏れの軽減
				変換効率の細かい数字が違う			
				事前/事後の申請が別途必要（代表者が変わっている、住所移転したのに届出無し、等）			
						電子申請による申請を誘致 ・ホームページ『なっとく再生可能エネルギー』のトップページ、お知らせ欄への掲示、等	電子申請であれば、『型式リスト』からの選択によりパネル型式や変換効率が自動入力となるため、入力・記載ミスの軽減 届出が必要な事項の周知による届出漏れの軽減

【申請書類提出時チェックシート（例）】

申請書類 封入時チェックシート			
○ 以下のチェックシートで、提出物に不備がないか、十分に確認してください。 ○ 書類を封入する前に、各項目をチェックの上、封入してください。 ○ 申請書類に不備がある場合は、認定までの期間が長くなりますのでご注意ください。			
No.	提出書類	主なチェック項目	チェック
(1)	連絡票		☐
(2)	変更認定申請書・届出書・廃止届	※2021年4月以降の最新の様式にて記入をお願いします。	☐
(3)	各種添付書類	※具体的な変更内容ごとの必要な書類については「変更内容ごとの変更手続の整理表」をご確認のうえ、原本を同封ください。	☐
(4)	設備設置者の印鑑証明書	※申請（届出）日より3ヶ月前から当該申請（届出）日までの間に発行された原本に限りです。	☐
(5)	返信用封筒	※受付印を押印した申請書の写しが必要な場合は2部同封ください。 ※切手を貼付の上、返信先の宛名・住所を必ず記載してください。	☐

5-3. 改善策提案、対策考案【その他、業務効率化に関する実施事例・ご提案】

今年度、審査補助業務を実施しているなかで、現状の運用フローを見直し、より効率的且つミスの低減につながる運用方法への改善を実施してまいりました。下記にその実施事例を記載いたします。

不備補正連絡シートの改善

【新規認定審査チェック票】

※ 最新の手続き等は、資源エネルギー庁ホームページで御確認ください。
<https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving/gas/gsn/special/06/0601.html>

認定事項 2021年度版 ① 整理番号

発電出力250kW未満

印刷・△印、又は矢印(→)や■印(塗りつぶし)等がある項目が、このシートに入ります。

項目	記載項目・備考	備考
設備名	不備内容	
	☐ 添付されておられません。様式に照準を合わせ、「なにか」(※)を可能とするシートに記入してください。 ☐ 添付済みですが、内容が不明です。(※)を可能とするシートに記入してください。 ☐ 添付済みですが、内容が不明です。(※)を可能とするシートに記入してください。	

② 太陽光FIT申請書補正依頼の送付について

整理番号: シー

申請ID: #N/A

設備名称:

③ 宛先: 2022年3月10日

該当発電事業者:

受託者: T 330-3713
 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
 経済産業省 関東経済産業局
 資源エネルギー環境部 新エネルギー課

TEL: 048-600-0361
 FAX: 048-601-1207
 e-mail: kanbo-zhinko-hosei@meti.go.jp

担当:

改善事項

新規認定一次審査の補正指示にて使用するチェック票と経緯書の改良（各シートに必要な情報を進捗管理表から情報をリンクさせて表示できるようExcel加工をおこなった）

改善箇所

- ①整理番号を入力すると、進捗管理表に入力されている情報が以下のシートにリンクされる仕組みに改良した
- ②申請IDと設備名称の表示欄を追加し、複数設備の申請事業者にもわかりやすく改良した
- ③代行事業者による申請の場合、【宛先】に代行事業者名、【該当発電事業者】に申請事業者名が入るよう改良し、二次審査時の確認の工数を削減した
- ④進捗管理表の情報とリンクさせることにより、日付の入力間違いの回避と手入力の手間を省いた

効果

一次審査時のチェック票と経緯書作成の際の入力ミスと作業の簡素化につながっています。特に代行事業者による申請の場合は、申請事業者と代行事業者を両方表示させることにより、代行事業者がいるかどうかについての二次審査時の確認の手間もなくなり、審査全体の効率化につながっています。

【経緯書】

パネル ☐ 単 ☐ 複

文書番号

設備ID A Z K L M

設備番号	申請受付日	申請申請日	接続契約日	接続到達日	単価	土地確保	BOX	2021年度受付
#N/A					円	☐ 適 ☐ 否		シー

④

5-3. 改善策提案、対策考案【その他、業務効率化に関する実施事例・ご提案】

変更申請・各種変更届に関わる審査対応について、現状の申請管理方法での課題とご提案について以下に記載いたします。

変更申請 進捗管理表一本化のご提案

現状の課題

1. Excel管理表が複数ファイル（変更・事前・事後・不足）あるため、どの管理表に記載している申請かの判断が迷う場合がある
2. 事業者からの不備補正の戻りの際に、事業者側が局担当者名や不足番号の記載、不備送付状などを同封しないと、新しい申請と混同し、処理が後回しになる場合がある
3. 各申請のフォルダ移動時にフォルダ名を変更する際、変更ミスや移動ミスが起こる
4. どの申請BOXに保存されている申請かが分からず、探す時間がかかる場合がある
5. SalesforceのデータをExcel進捗管理表に転記する必要性が薄い

今後のご提案

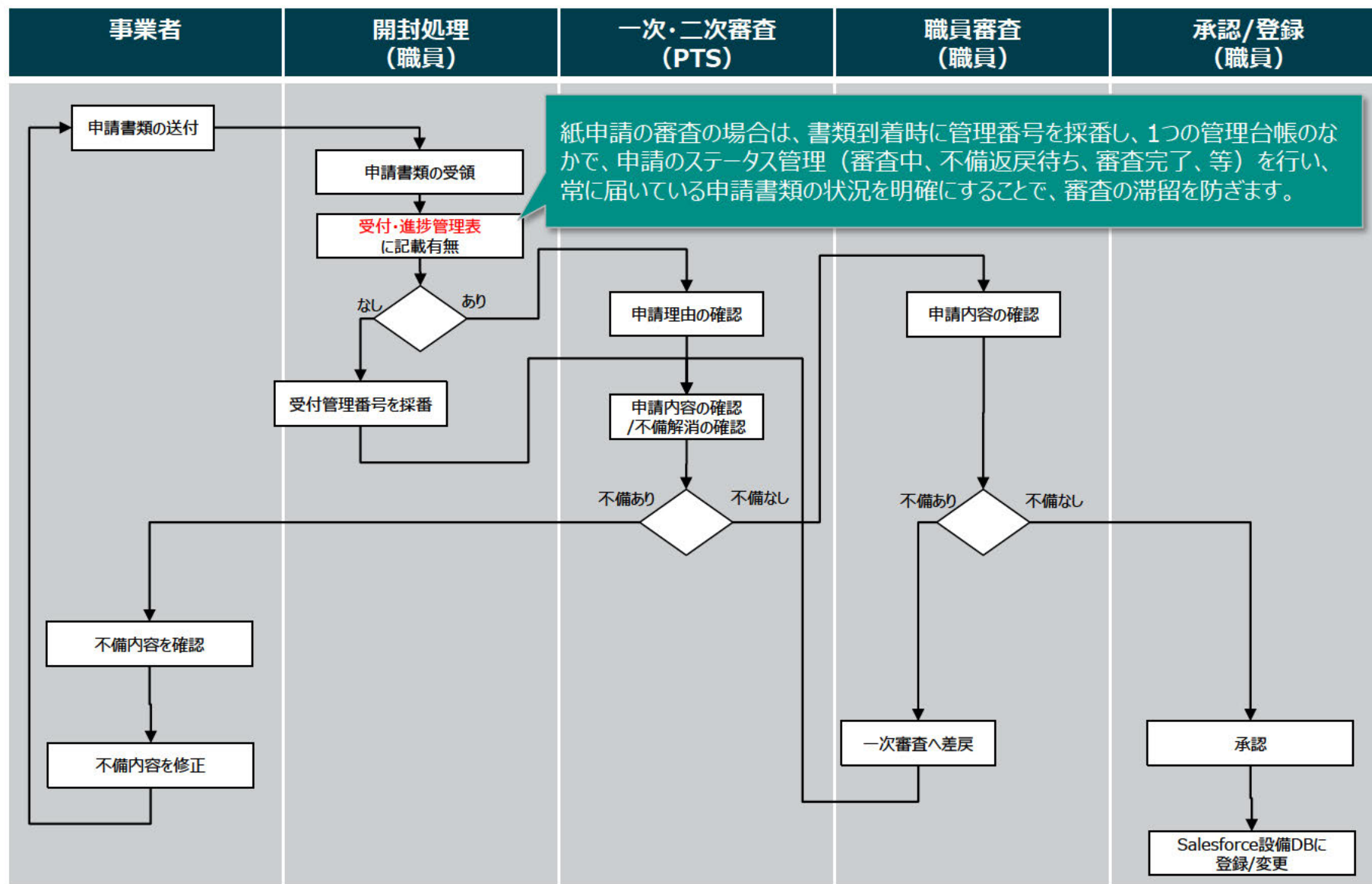
1. 各種管理表を一つの『受付・進捗管理表』に集約する
2. 申請書類開封時に管理番号を採番し、進捗ステータス管理を行う
3. 申請書類一式フォルダ名を、管理番号に統一する
4. Excel台帳ではなく、accessで進捗管理を行う
5. 引き続きExcel台帳を使用する場合は進捗管理/不備対応履歴のみとする

効果

- 各種管理表を探しだす工数がなくなる
- 各申請の進捗が明らかになり、到着処理の滞留や事業者からの問い合わせに迅速に対応が可能となる
- フォルダ名の変換ミスがなくなる、フォルダの削除ミスが軽減する（申請取り消しの場合のみ、PDFフォルダの末尾に「申請取り消し」を追加する）
- チェックシートや依頼通知書等の出力を半自動化することで、入力ミスを軽減する
- SFの情報の転記にかかる工数がなくなる/Excel台帳の容量軽減

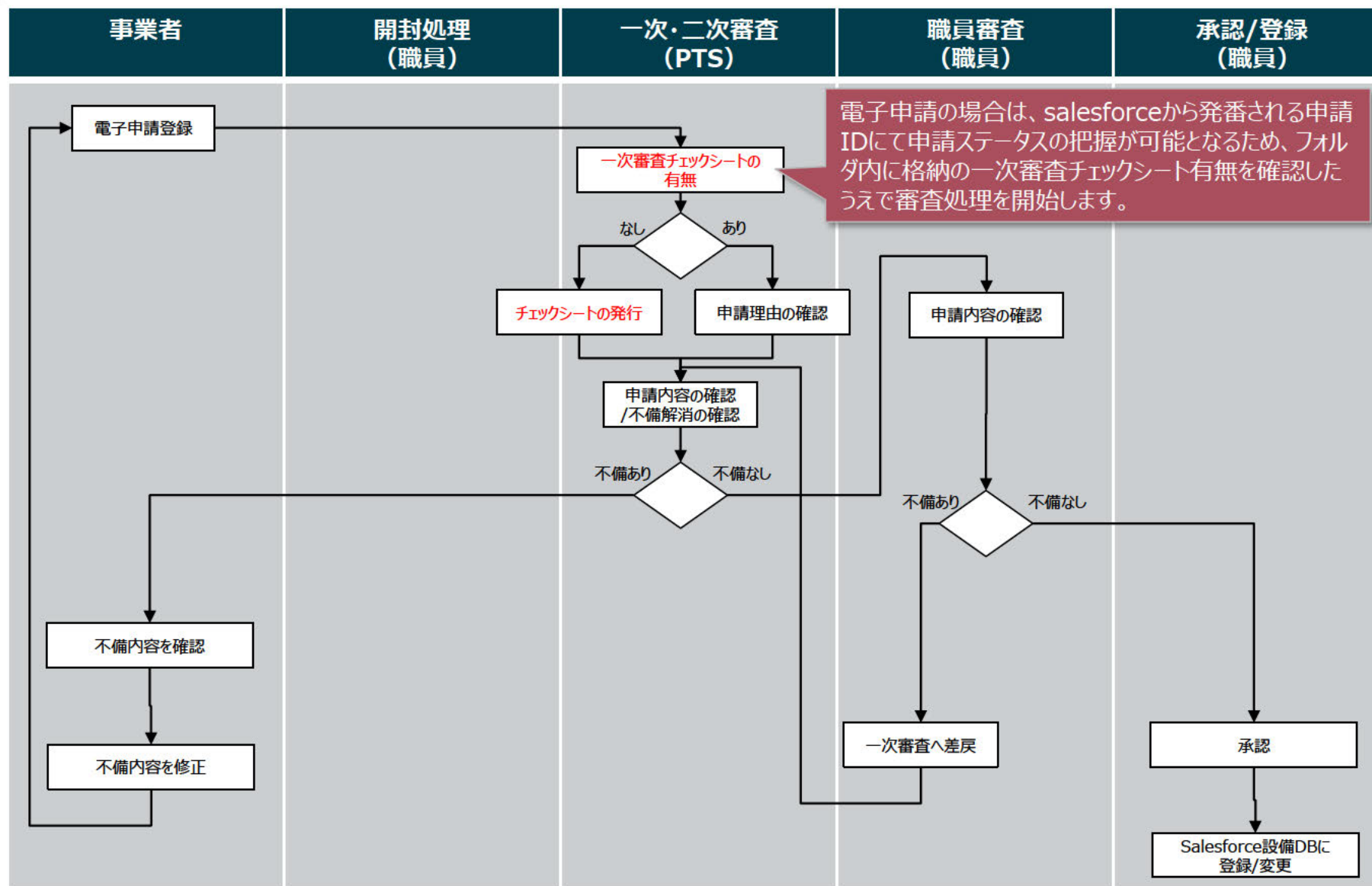
5-3. 改善策提案、対策考案【その他、業務効率化に関する実施事例・ご提案】

ご提案後のフロー①（紙申請パターン）



5-3. 改善策提案、対策考案【その他、業務効率化に関する実施事例・ご提案】

ご提案後のフロー②（電子申請パターン）



6. 考察

- 各種申請時に発生する不備について、特に新規認定については、申請に係る記載項目が多く、添付書類も多岐にわたるため、申請に慣れている事業者でも一度で一次審査をクリアできず、細かな不備が出てしまう現状である。

制度変更とともに審査項目も都度変わっている。また、関東経済産業局独自の審査項目が発生すると、ホームページ等で周知してない事項となるため、申請不備につながってしまうこともある。

関東経済産業局独自に不備軽減につながる周知方法の実施と、補正連絡時に、補正の内容がわからないことでの問い合わせや再度の不備にならないように、より分かりやすい補正指示を行っていくことが申請不備の軽減につながると考える。

- 現在の審査処理のフローについて、今までのやり方を引き続き行うことが常であるが、対応者が変わるにより、なぜ現状の運用方法をとっているかについての詳細がわからず実施していることも少なくない。

運用方法を変更することで発生するリスクを鑑み、慣例で行っていることで変更してもリスクはないと踏む内容については、より効率的な運用を考えて変えていくことで審査負担の軽減につながることもあるのではと考える。